

★10月になりましたね

10月になりました。秋は読書・食欲・行楽・スポーツと、本来は何をするにも良い季節です。しかしコロナ禍では食事は黙食、行楽を自粛して、スポーツ観戦も入場制限。コロナウイルスが収束するまで、自宅で読書が安全かと・・・早くコロナが収束して、以前の日常生活に早く戻れることを願う我々コーディネーター一同です。協議体も早く再開を願っています。



★コロナ禍でも頑張る団体を紹介します(第6回目)

障害者地域活動センター「ふらっと」

ふらっとは、NPO法人ふくしネットにいざが運営する障がい者の自立と社会参加を支援する施設。障がいのある人に創作的活動や生産活動の機会を提供し、社会との交流を促進することで、障がいがあっても、地域で共に暮らせるように障がい者の自立を支援。障がいのある人や家族が、文字通り「ふらっと」立ち寄れる活動センターを目指しています。

ふらっとの主な活動やイベントを紹介します。



①ふらっと農園 ・野菜販売	農作業に精通しているボランティアの指導のもと、年間を通してさまざまな季節の野菜を育てています。農園で収穫した野菜を事業所などで販売。9月に開催される「大葉つみ放題まつり」は、地域の皆さんにとっても好評です。
②卵の配達	毎週水曜日に鶏卵事業所から卵を引きとり、木曜日にパックに詰めて配達。月曜日にパックを回収して集金。お客さんとも顔なじみになりました。
③就労支援センターの実習	近くにある大和田公民館での1時間程度の清掃作業。図書スペースは週1回(火曜日)。ロビーや部屋、屋外などは、月に1~2回。
④アートタイム	毎月1回、「誰もが表現者」を合言葉に、陶芸、絵画・墨絵、ハンドベル演奏など、さまざまなアートに取り組み、皆で楽しんでいます。
⑤「ふらっとつうしん」の発行	ふらっとをよく知ってもらうための広報誌。すべて手作りで執筆から印刷、とじ込みまでを利用者と職員との共同作業で行っています。毎月上旬発行。
⑥ふくしネット旅行	利用者とその家族、職員、地域の皆さんやボランティアなど、多くの人びとに協力してもらって観光地やテーマパークを旅行。コロナ禍のため昨年は中止。
⑦よろず市	毎年10月、新座団地中央公園で、フリーマーケットやバザー、ステージ演奏、模擬店などを開催し、地域交流を行ってきました。コロナ禍で昨年に引き続き今年も中止。
⑧クリスマス会	毎年12月、サンタやトナカイに仮装して1年間の活動を振り返るスライドを見ながら食事、プレゼント交換、豪華景品つきのビンゴゲームを楽しみます。



これまで緊急事態宣言が発令されたときは、利用者の来所制限をしていましたが、今回から制限を撤廃。朝・昼・夕の3回の検温と手指の消毒、ラジオ体操や散歩、室内換気の配慮など、感染予防対策を徹底して活動を続けています。

障害者地域活動センター「ふらっと」

〒352-0005 新座市大和田 4-13-17

Tel:048-479-3799 Fax:048-479-2484

昔から語り継がれてきた民話の紙芝居

「黒目川の大蛇」という民話をご存知ですか？

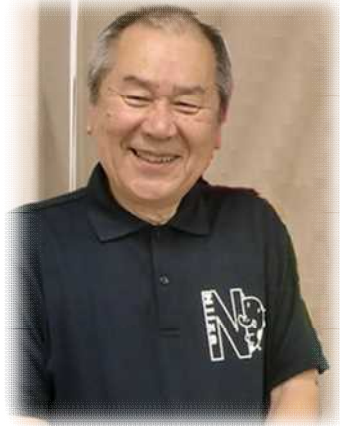
この話は、昔から語り継がれてきた民話を集めた【にいざの民話】に収められた1つです。このほか、「伊豆殿堀り」、「野寺の鐘」、「かしらなし沼」、「鯉になった少女」など、全16話。これらの民話を優しいタッチでオリジナルの絵を描き、独特の言いまわしとテンポで紙芝居を演じて後世まで伝え残そうと活動しているのが、片山在住の瀧島浩二さんです。

新座市出身の瀧島さんは、リタイア後のライフワークとして、民話の紙芝居の製作に取り組み、民話の語り部として小学校の出前授業、「子ども大学にいざ」での特別講座、老人ホームでの慰問講演など、幅広く活躍しています。コロナ禍でさすがに少なくなったようですが、依頼があれば、感染予防対策を万全にして映像紙芝居の実演を引き受けているようです。瀧島さんの紙芝居を希望される場合は、下記の連絡先までお問い合わせください。

なお、市の「生涯学習ボランティアバンク」にも登録されていますので、生涯学習スポーツ課を通して申し込むこともできます。

瀧島さんは、絵の趣味が高じて、これまで描き溜めた作品で原画展（個展）を開催したり、絵本まで出版。「童で綴る郷土」（東京図書出版）は、戦後の貧しい時代、たくましく生き抜いた子どもたちの生活、遊び、季節の行事などを美しい水彩画と書で描かれた画文集です。

瀧島さんの連絡先：080-9805-9975



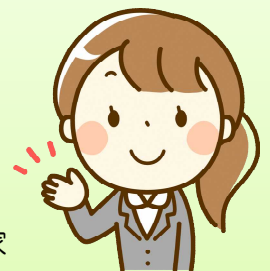
今月のつぶやき

思い起こせば未知なる新型コロナウイルスの存在が明らかになり、それまでの生活が一変して1年半が経過しました。このつぶやきのコーナーも、明るいニュースをお届けしたいのですが、オリンピック・パラリンピック以外、暗い事件や災害が目立ちます。今やマスクも定着して、幼稚園や保育園児さえも小さなマスク姿が日常になりました。同時に協議体始め地域の活動の多くが、コロナウイルス感染予防で中止を余儀なくされ、お困りや落胆している方も多いと思われます。今の我慢が以前の生活へ戻る近道、新規感染者数は減少傾向ですが、今少し我慢の時です。

11月の協議体開催予定

（コロナ感染症の影響により急遽中止になることがあります）

東部第一圏域	： 11月 5日（金）	13:30～14:30	中央公民館
東部第二圏域	： 11月25日（木）	10:00～11:00	畑中公民館
西部圏域	： 11月12日（金）	9:30～10:30	新座市役所
南部圏域	： 11月19日（金）	14:00～15:00	堀ノ内集会所
北部第一圏域	： 11月10日（水）	10:00～11:00	東ふれあいの家
北部第二圏域	： 11月19日（金）	13:30～14:30	北野ふれあいの家



※参加を希望の場合は、下記までお問合せください（当面の間は、時間を短縮して開催）。

問合せ先 新座市役所 福祉政策課（本庁舎2階） 生活支援コーディネーター

TEL:048-424-4693 FAX:048-482-5221